

令和5年度 ひきこもり対策推進事業委託業務

ひきこもり対策推進事業
実績報告書

公益財団法人北海道精神保健推進協会
北海道ひきこもり成年相談センター

はじめに

当法人では、平成 21 年度から「ひきこもり対策推進事業」を北海道より受託し『北海道ひきこもり成年相談センター』（以下、「当センター」という）を設置し、第一相談窓口としての機能を果たすとともに、関係機関とのネットワーク構築及び一般市民に対する普及啓発を行ってきた。

ひきこもりは様々な要因や問題が複雑に関係しているため相談機関 1 ヶ所での対応には限界があり、他機関とも連携し対応を進めていかなければならないと感じている。また、当センターの役割として、直接的な相談対応だけではなく、地域の中でどのようにひきこもり当事者や家族を支えていくのか、道内各地域での「支援者支援」に関わることが急務かつ継続的に必要であると考えており、支援にあたっては、ひきこもりの期間やひきこもり当事者の年齢によってその状態像や支援ニーズは異なるため、状況に応じてアセスメントを行い、支援手段を模索する必要がある。

令和 5 年度では、「ひきこもり相談会・研修会」として、引き続き各保健所および市町村に希望確認を行い、希望のあった地域と連絡調整をし、研修会等を実施した。希望のあった地域は、新たに希望する地域や過去に開催した地域から引き続きの要望もあり、依然としてニーズが高いことが窺える。これまで、新型コロナウイルスの影響からオンラインでの開催もあったが、対面での開催も増えている。「研修会」参加者は把握している限り約 250 名であった。また、個別相談件数は昨年度よりも減少しているが、道内における「ひきこもり相談窓口の充実」があったのではないかとと思われる。

前述の相談件数に関しては、当センターは札幌市に所在し、道内各地での面談での個別相談は限界がある。そのため、ひきこもり支援に携わる市町村職員等への後方支援として、研修会、個別相談、ケース検討などを通じて北海道全体における「ひきこもり支援」のスキルアップを目指した。オンラインを活用した研修会やケース検討は引き続き実施しており、利便性も良いと支援者を始め、当事者・家族からの好評であったため、広域な北海道に有用な手段として今後も活用したい。また、札幌市ひきこもり地域支援センター（当法人受託）において行っている「出張相談会」を活用し、相談機会の工夫を凝らした。土日相談等、今後、利便性を含めた出張相談の企画も考えていきたい。

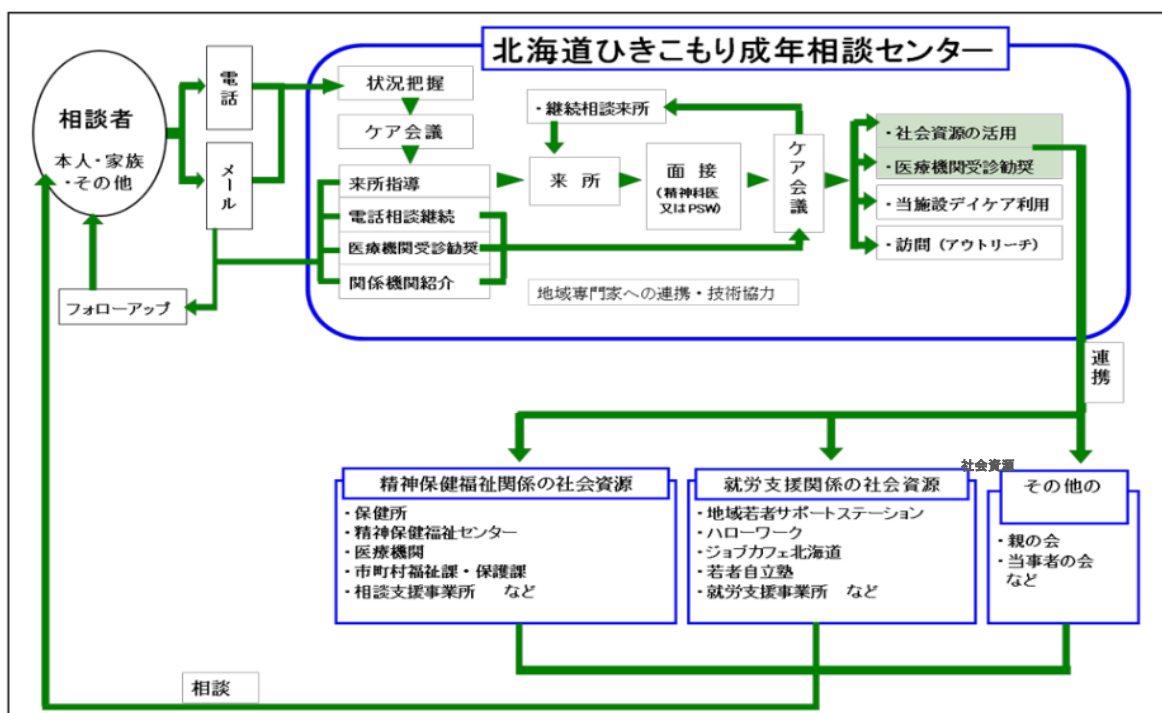


図 1 相談支援の流れ

1. 相談支援実施状況

当センターでは、平成 21 年 7 月 1 日からひきこもりの相談事業を開始している。
 なお、平成 27 年 10 月 1 日以降「札幌市ひきこもり地域支援センター」の運営を受託していることから、札幌市民の相談件数はカウントしていない。札幌市民の相談件数をカウントしなくなった平成 28 年度より、相談総件数は増加しているが、これは平成 29 年度より行っている「ひきこもり相談会・研修会」による影響も大きいと思われる。

(1) 相談支援概要

ア. 相談件数 (単位:件)

相談件数計	354
新規相談	56
継続相談	298

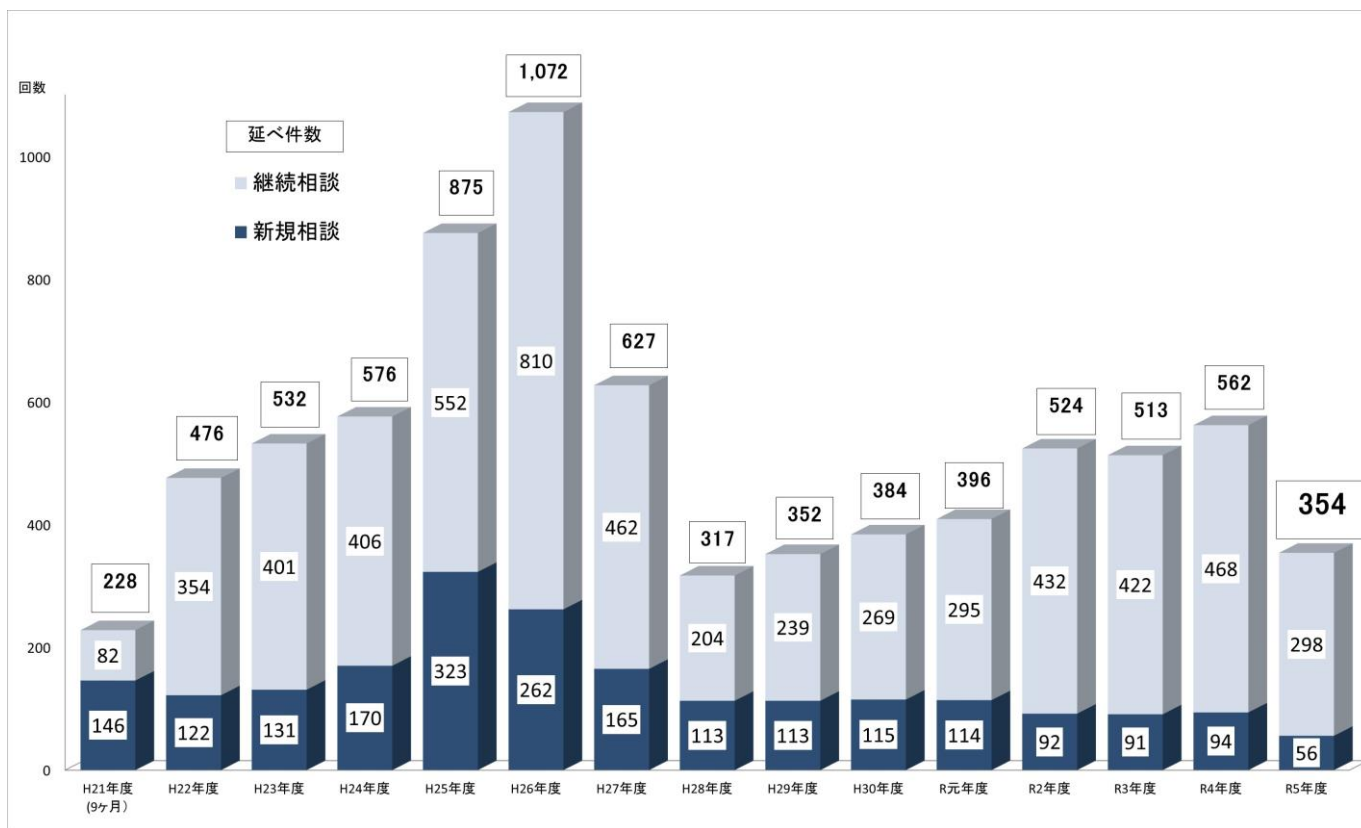


図2 相談件数の推移 (年度別)

- 当年度の相談延べ件数は、354件であり、新規相談者は56名であった。
- 相談件数は、新規相談・継続相談ともに昨年度より減少している。
- 「新規相談」は特に電話相談からのケースが多いが、月によって件数がバラつき (0件~10件) がある事から、相談ニーズが無い訳ではない事がうかがえる。
- 特に「メール相談」における件数が減少しているが、メールでの支援を続けた事により、「医療機関への受診・デイケア通所」「数年かけようやく本人と対面」といった事例もあり、「好転」した事による件数減少が考えられる。

イ. 相談者数

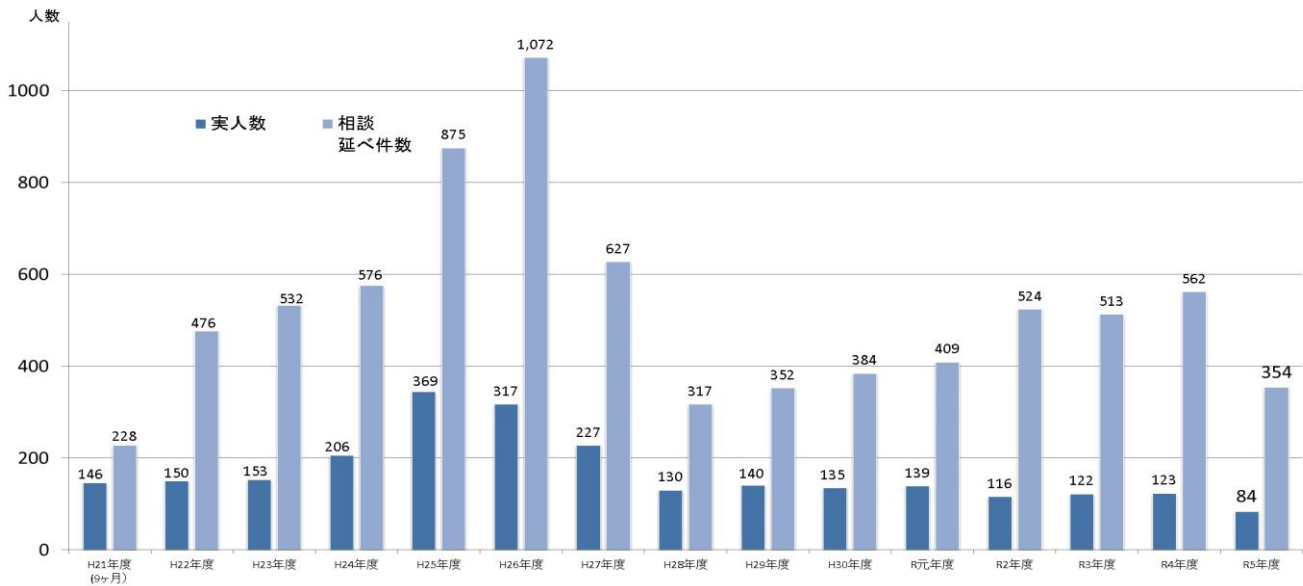


図3 相談延べ件数と実人数（年度別）

○当年度の相談実人数は84名で、平均して1ケースあたり約4.2回の相談であり（前年度は約4.6回）、昨年度よりも微減しているが、1ケースあたり4回以上の件数を維持している。

（※相談実人数は、新規相談者に加え、前年度以前から継続している者も含む。）

（※相談実人数84名のうち、新規相談が56名、継続相談が28名となる。継続相談の内訳は3ページ参照。）

ウ. 相談方法

(単位:回)

	新規相談	継続相談	計	構成比
電話	30	29	59	16.4%
来所	5	59	64	17.8%
メール	10	187	197	54.7%
アウトリーチ	11	19	30	8.3%
出張相談等		4	4	1.1%
小計	56	298	354	
連携	-	6	6	1.7%
ケア会議	-	-	-	-
小計	-	6	6	-
計	56	304	360	100%

(※相談方法に「連携」、「ケア会議」を含む)

(※「アウトリーチ」には、関係機関を訪問し実施した「ケース検討会」を含む) ※詳細は15ページ参照

(※「電話」には、オンラインによる継続相談を1件含む)

(※「ケア会議」に計上はしていないが、必要に応じすべての相談ケースにおいて、日頃から所内の各相談員同士で支援方法についてケース検討・会議を実施している)

○「アウトリーチ」による相談は昨年度の13件から30件へと「倍増」している。

○「メール」による相談件数は全体の半数以上となる。これは、「電話」や「来所」に比べ相談が容易く頻度が多いためと考えられる。当年度の主な内訳としては、「遠隔地であるため継続したメールのみ相談」、「メール相談を継続しアウトリーチへ繋がった相談」、「家族が遠方に在住のためにメールのみの相談」などがあげられる。

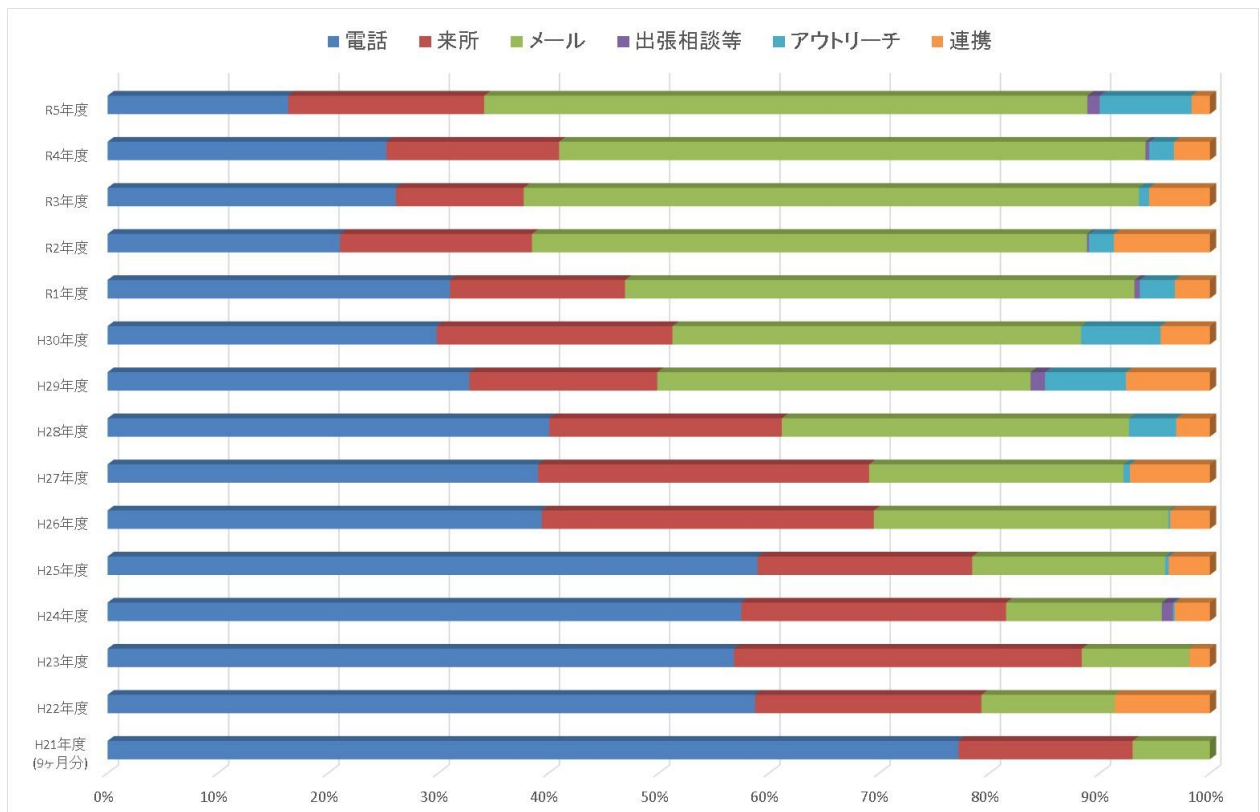


図4 相談方法別割合 (年度別)

エ. 相談時間

相談方法別相談時間区分件数

(単位:件)

	0～ 15分未満	15～ 30分未満	30～ 60分未満	60分以上	合計	延べ相談 時間 (時:分)	平均 所要時間
電話	10	28	20	1	59	24:25	25分
来所	3	6	17	38	64	60:40	57分
メール	116	53	26	2	197	49:30	15分
アウトリーチ		10	5	15	30	26:55	54分
出張相談等				4	4	4:50	73分
連携	2	3			6	2:10	22分
ケア会議	-	-	-	-	-	-	-
計	131	100	68	61	360	168:30	28分

(1) 電話相談

延べ回数	実人数
59回	36名

○ZOOMによるオンライン個別相談(関係機関同席)を1回(1カ所)実施。

(2) 来所相談

延べ回数	実人数
64回	24名

(3) メール相談

延べ回数	実人数
197回	23名
※延べ回数はメール受信及び返信の回数	

(4) アウトリーチ

延べ回数	実人数
30回	21回

○関係機関に向けたアウトリーチによる相談支援(ケース検討)を12回(6カ所)実施。※地域の詳細は15ページ

○11ケースにおいて、本人、家族に対してのアウトリーチ相談を実施。

(5) 出張相談等

延べ回数	実人数
4回	2回

○札幌市ひきこもり地域支援センターにおいて実施している「出張相談会」を活用し、居住地に近い区民センターにて相談を行った。いずれも当センターで基本的に実施していない土日相談である。

(6) 連携状況

「連携状況」は継続相談においての関係機関へのケースの繋ぎ、または関係機関からのケース紹介（初回）、ケース相談などを指す。関係機関より初回相談があった場合は、相談方法における電話等にカウントしている。継続相談の中で、関係機関との連絡等が「連携」であり、下記の「連携状況」はこれらを合算し詳細を記載する。

他機関からの繋ぎ

連携先	件数
相談支援事業所	1
家族会	1
計	2

他機関への繋ぎ

連携先	件数
役場	1
家族会	1
相談支援事業所	1
若者サポートステーション	1
計	4

(5) 相談者の状況（新規初回相談）

ア. 相談者内訳

	件数	構成比
本人	10	17.9%
父	4	7.1%
母	16	28.6%
配偶者	1	1.8%
兄弟姉妹等	10	17.9%
その他	15	26.8%
計	56	100%

○当年度は、「母」からの新規相談が約3割となっている。

○「その他」は、15件のうち、13件は他機関からのケース相談や、ケース紹介であった。
2件は友人や知人からの相談であった。

イ. 相談方法別相談者内訳

(単位:件)

	電話	来所	メール	アウトリーチ	出張相談等	総計
本人	6	2	2			10
父	2	2				4
母	11		2	3		16
配偶者	1					1
兄弟姉妹等	4		6			10
その他	6	1		8		15
計	30	5	10	11		56

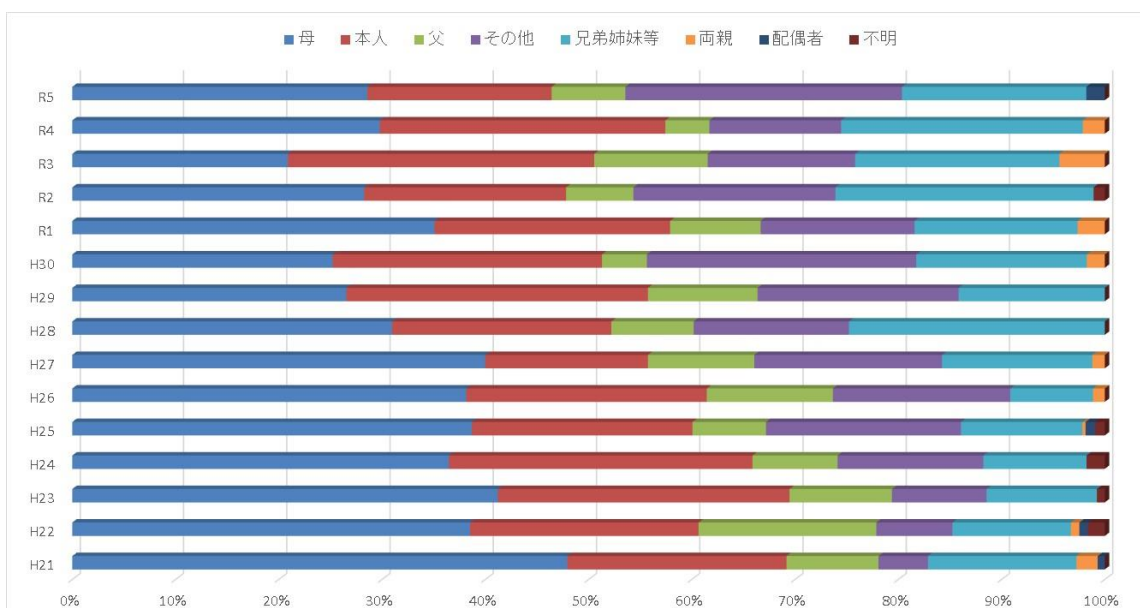


図5 相談者内訳の割合と推移（年度別）

○当年度は、「母」からの新規相談が一番多くなった。

○「兄弟姉妹等」には、義妹、叔父、祖母、娘などの親族も含まれる。

(6) 当事者の状況

ア. 当事者の年齢

(単位：人)

	男	女	不明	計	構成比
20歳未満	3	3		6	10.7%
20歳以上～30歳未満	13	3		16	28.6%
30歳以上～40歳未満	13			13	23.2%
40歳以上～50歳未満	6	3		9	16.1%
50歳以上～60歳未満	2	1		3	5.4%
60歳以上	3			3	5.4%
不明	2	2	2	6	10.7%
計	42	12	2	56	100%

○「50歳未満」が44名おり、全体の約8割を占める。

○最少年齢は11歳、最高年齢は65歳となっている。男性の平均は33.9歳、女性の平均は29.0歳、全体平均は32.9歳であり、昨年度よりも若干低い。

○「不明」には、主な課題が「ひきこもり」ではないケースもあり、年齢が確定しない場合がある。

○新規相談者の男女比は約7：3となっている。

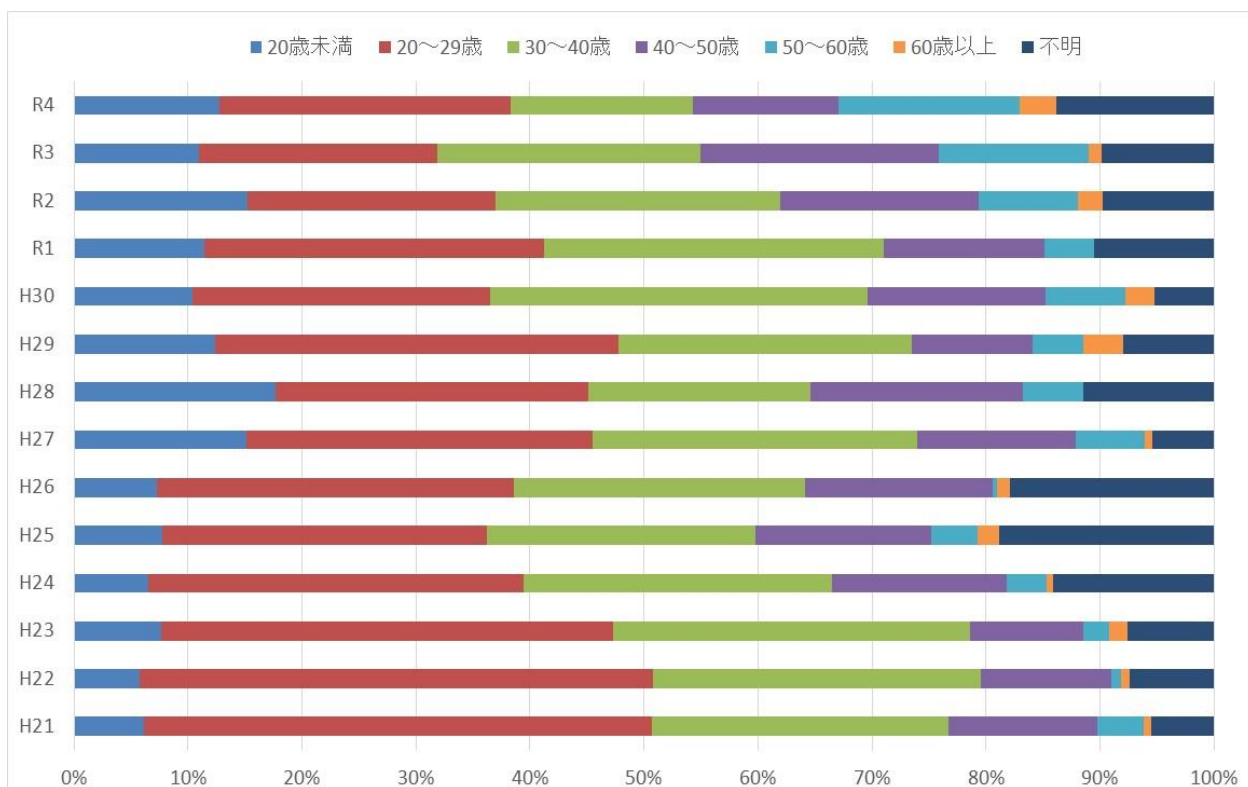


図6 当事者の年齢区分別相談割合 (年度別)

イ. 当事者の居住地

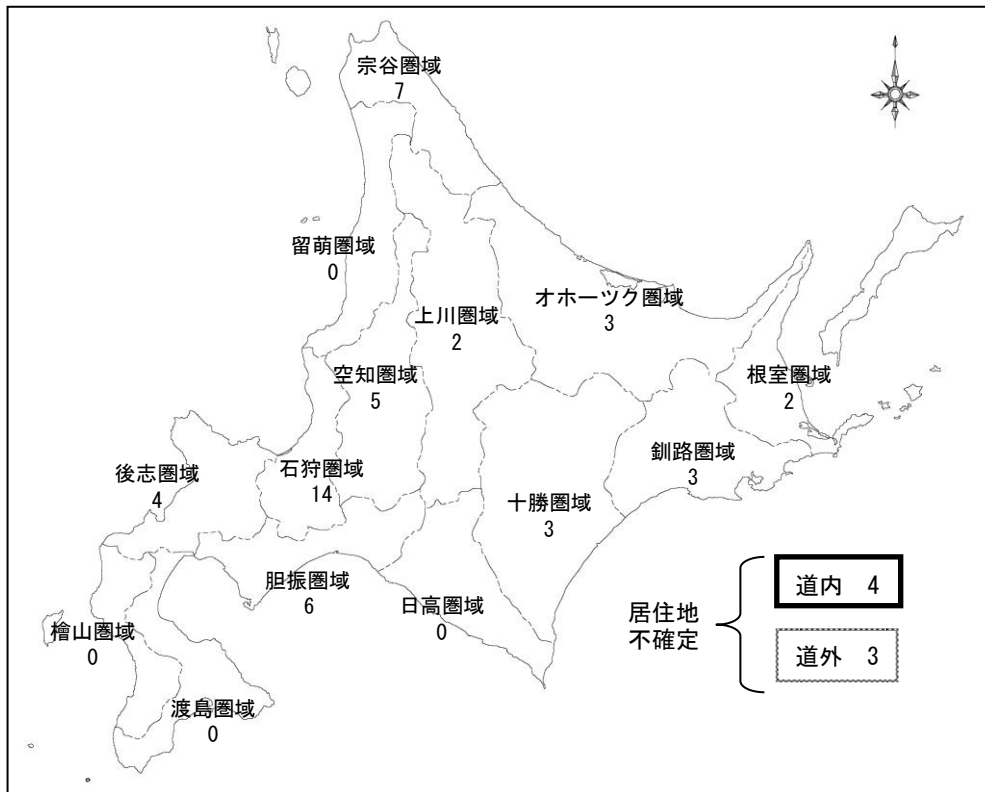


図7 当事者の居住地

- 当年度の相談のうち、「石狩・空知」圏域からの相談者が合計で19名と最も多く、これは当センターが札幌に所在しているのが要因だと思われる。
- 「ひきこもり相談会・研修会」の実施により、遠隔地でのアウトリーチによる相談に繋がっている。年度によって実施希望の有無もあり、圏域の件数に違いが出ている。※地域の詳細は15ページ
- 「道外」については、適切な関係機関を紹介するなどして対応した。

圏域	
石狩	14
宗谷	7
胆振	6
空知	5
道内	4
後志	4
道外	3
オホーツク	3
釧路	3
十勝	3
上川	2
根室	2
渡島	0
留萌	0
檜山	0
日高	0
計	56

(9) 相談目的

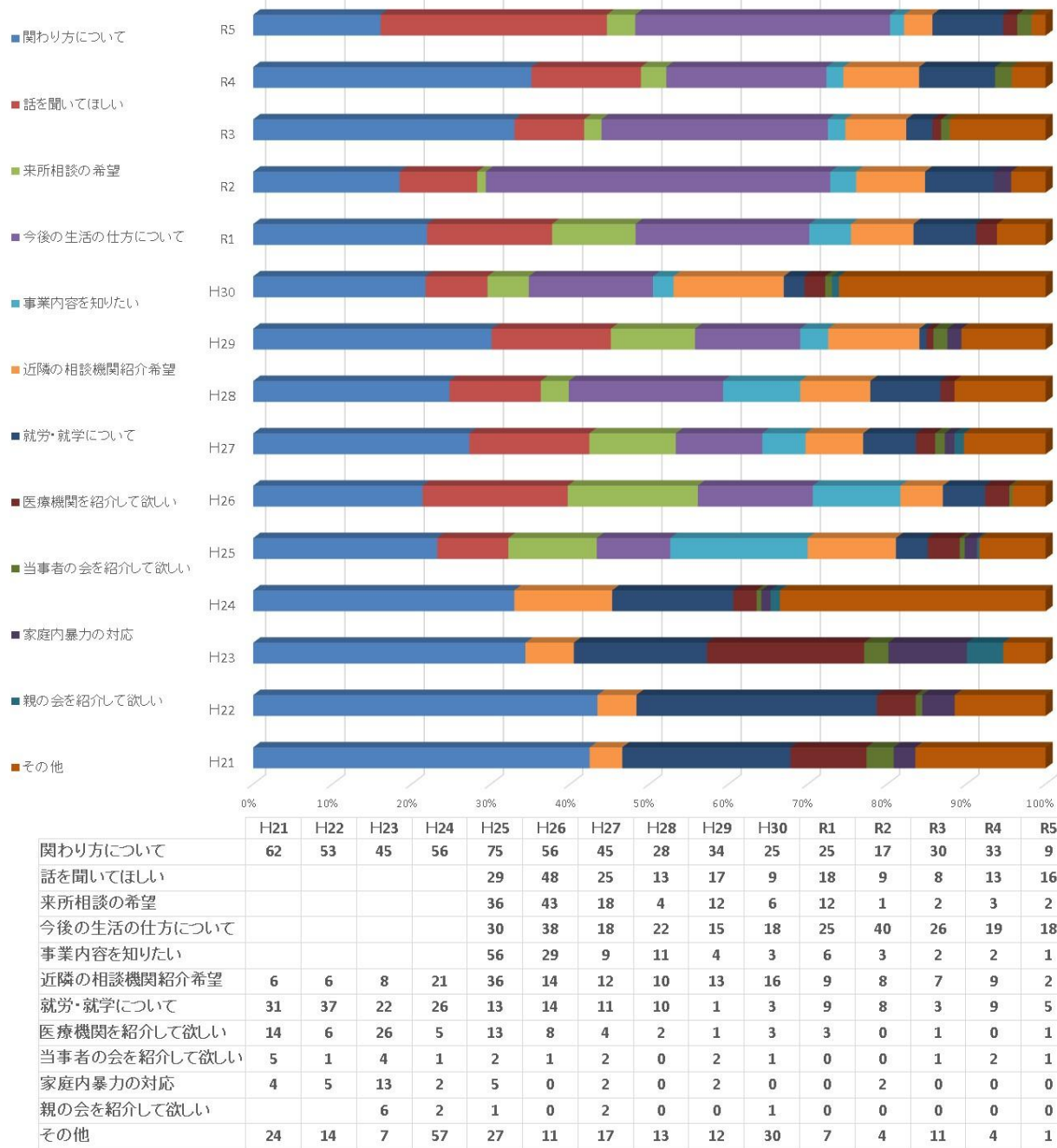


図8 相談目的件数の割合と推移（年度別）

○相談理由は多岐にわたっている。「関わり方について」「今後の生活の仕方について」が依然として相談目的として高い値を示している。

（※平成25年度より相談目的の分類を追加している）

(10) 他機関への相談経験の有無

	件数	構成比
相談経験あり	33	58.9%
相談経験なし	10	17.9%
不明	13	23.2%
計	56	100%

○当センターへ相談する以前に、他機関へ相談している方が33件、約6割あり、当センターに相談につながる前に、すでにひきこもり状態について相談していることが窺える。また、1ヶ所だけではなく複数の他機関にすでに相談しているケースも多い。

○相談先は、医療機関（精神科・心療内科）が最も多く（21件）、発達・療育センター（3件）、生活困窮支援窓口（3件）、若者サポートステーション（3件）、他は保健所や市町村窓口などであった。

○医療機関（精神科）へ継続的に受診しているケースや治療中断例も少なくなかった。加えて、相談者が「相談先が無い」と感じているケースが多かった。

(11) 相談の継続性

実人数(相談開始時期別)

	R5年度 に相談を 開始	R4年度 に相談を 開始	R3年度 に相談を 開始	R2年度 に相談を 開始	R1年度 に相談を 開始	H30年度 に相談を 開始	H29年度 に相談を 開始	H28年度 に相談を 開始	H27年度 に相談を 開始	H26年度 に相談を 開始	H25年度 に相談を 開始	H24年度 に相談を 開始	H23年度 に相談を 開始	H22年度 に相談を 開始	H21年度 に相談を 開始	実人数	相談 延べ件 数	当年度 以前の 相談者 計
H21年度 (9ヶ月)															146	146	228	-
H22年度														122	28	150	476	28
H23年度													131	16	6	153	532	22
H24年度												170	24	7	5	206	576	36
H25年度											298	17	18	7	4	344	875	46
H26年度										262	32	4	11	4	4	317	1072	55
H27年度									165	31	19	2	2	7	1	227	627	62
H28年度								113	6	2	5	1	0	1	2	130	317	17
H29年度							113	11	5	3	5	1	1	1	0	140	352	27
H30年度						115	13	1	1	1	2	0	1	1	0	135	384	20
R元年度					114	9	6	1	3	0	2	0	2	2	0	139	409	25
R2年度				92	11	5	4	0	1	1	1	0	1	0	0	116	524	24
R3年度			91	11	9	4	3	0	0	1	1	0	2	0	0	122	513	31
R4年度		94	13	2	5	4	2	0	0	1	1	0	1	0	0	123	562	29
R5年度	56	7	6	3	5	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	84	354	27

○令和4年度までの相談者のうち、27名が当年度にも相談を継続している。

○就労・就学や通院などにより、ひとまずはひきこもり状態から脱したケースもあるが、再度ひきこもり状態となる事もあり、本人の意思は尊重しつつ、転帰があっても相談の継続を促すなど、「繋がり」を確保しておく事も重要と考える。

○また、相談後に「ひとまずはひきこもり状態を脱した」かどうかは、相談者からの連絡が無い限り分からない事も多く、全てのケースを把握しておく事は難しい。

(12) 相談転帰

初回相談の転帰

転帰	件数
終了	30
助言終了	24
関係機関紹介	6
受診勧奨	0
来所を指導	5
電話・メール相談継続	21
その他	0
中断	0
総計	56

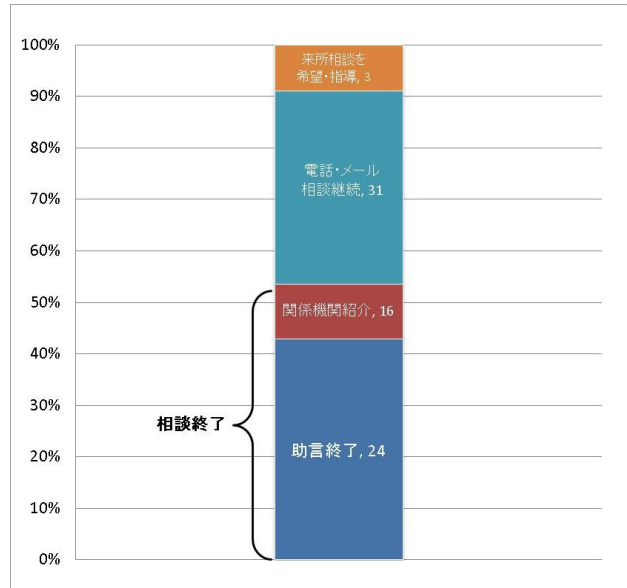


図 1 0 初回相談の転帰

- 初回相談で終了したケース 30 件 (53.6%) で、そのうち「助言終了」が 24 件ある。
- 初回相談のうち、助言終了としては「すでに医療機関に繋がっていたケース」や「ひきこもりの相談ではないもの」もあった。
- 電話・メール相談継続が 21 件、来所に切り替えた相談が 5 件で、計 26 件 (46.4%) が継続相談を要すると判断し対応した。相談継続の中でも、状況によっては来所に切り替えるケースもある。
- また、助言終了と判断後も再度、電話相談等につながるケースや、別の家族や親族からの相談があるケースもある。

(13) ひきこもり相談から当施設精神科デイケアを活用したケース

ア. 精神科デイケアへの通所

	人数
令和5年度	2
平成21～令和4年度	39
計	41

○ひきこもり相談から当センター併設のデイケア通所につながったケースは当年度2名であった。通算41名となった。

○デイケア通所した41名のうち、当年度現在の状況として把握している限りにおいて、現在21名※がデイケアから就労や就学など次のステップへ移行している。

(※障害者雇用やアルバイト等の一般就労9名、就労移行支援事業所1名、就労継続支援A型事業所2名、就労継続支援B型事業所5名、就学3名)

イ. ひきこもり外来状況

年 度	平成21年～ 令和4年度	令和5年度	計
延べ回数	447回	21回	468回
新規ケース	68名	2名	70名

○当年度では、ひきこもり相談からひきこもり外来に新たに繋がったケースは2名であった。これまで、合計で70名がひきこもり外来にかかっている。

○当年度では、ひきこもり外来を6名に対して行い、計21回の診察があった。

○ひきこもり相談においては、ケースによって精神科的治療が必要なケースがあることが窺える。ただし、状況によるため、全てのケースに精神科的治療が必要な訳ではない。

2. 支援ネットワーク構築等

支援ネットワーク構築として、関係機関に対する事業概要説明をはじめ、研修会の開催、講演会等の講師派遣、研修会参加などにより各支援機関との情報共有、連携を行ってきた。

また、「ひきこもり相談会・研修会」は道内の市町村を始めとする関係機関と連携し、「北海道ひきこもり成年相談センター」のひきこもり支援者連絡会議として実施した。具体的な状況は以下のとおりである。

(1) 事業概要説明等

月	日	実施内容	備考
5	17	B型事業所見学視察来所（3名）	来所
5	25	紋別市社会福祉協議会来所（2名）	来所
9	5	韓国 華城(ファソン)市関係機関視察（9名）	来所

(2) ひきこもり支援者連絡会議実施状況

当年度も、「ひきこもり相談会・研修会」として、各保健所および市町村に希望確認をし、希望のあった地域と連絡調整をし、相談会等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえオンライン研修を多く実施した。希望確認の項目と実施状況は以下のとおり。

〈希望確認項目〉

①関わっている機関の職員が集まったのケース検討会

②個別相談（当事者、家族） ③ひきこもりに関する研修会 ④その他

月	日	実施内容	備考
6	29	京極町（倶知安保健所） 研修会（講師）	参加者18名
8	8	月形町（岩見沢保健所） ケース検討・個別相談	-
9	11	置戸町（北見保健所） 研修会（講師）	参加者9名
10	3 4	枝幸町（稚内保健所） 研修会（講師）・ケース検討・個別相談	参加者20名 ※ひきこもり元当事者同行
10	23	帯広市（帯広保健所） 研修会（講師）	参加者49名
10	24	広尾町（帯広保健所） 研修会（講師）・個別相談	参加者20名
11	6	釧路町（釧路保健所） 研修会（講師）・ケース検討・個別相談	参加者18名
11	14	壮瞥町（室蘭保健所） ケース検討・個別相談	-
11	21	南幌町（岩見沢保健所） ケース検討	-
12	5	旭川市（旭川保健所） 研修会（家族交流会）	参加者10名 ※ひきこもり元当事者同行
12	28	倶知安町（倶知安保健所） 研修会	参加者52名
1	16	本別町（帯広保健所） 研修会（民生委員）※来所	参加者13名
1	30	千歳市（千歳保健所） 研修会（家族交流会）	参加者21名
2	8	恵庭市（千歳保健所） 研修会	参加者21名
3	12	北広島市（千歳保健所） ケース検討	-

※設置要綱 別紙1

(3) ひきこもり支援関係者研修会実施状況

月	日	実施内容	備考
3	25 ～ 31	令和5年度 ひきこもり支援機関関係職員等研修会 「不登校とひきこもり」 インターネット配信期間：3/25(月)～3/31(日) 講師：元不登校経験者2名(当センター相談者) 参加者居住地内訳：北海道144名(札幌市以外)、札幌市53名、道外8名	※講師：コーディネーター3名

※ひきこもりサポーター養成研修事業も兼ねている。

※例年行う研修会は、コロナ禍を機に、録画配信による「インターネット配信」研修会としたが、遠方であっても参加しやすさがあるため、引き続き「インターネット配信」による研修会として行っていく。申込者にはパスワードを通知し限定公開とし、1週間(24時間いつでも)閲覧できるよう工夫を凝らした。

(4) ひきこもり関連会議参加状況

月	日	実施内容	備考
10	10	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 令和5年度総会・研究協議会	ZOOM参加
10	26	ほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議	
10	27	令和5年度社会福祉推進事業 「ひきこもり支援にかかる支援マニュアル策定に向けた調査研究事業」第1回作業部会	ZOOM参加
11	20	令和5年度社会福祉推進事業 「ひきこもり支援にかかる支援マニュアル策定に向けた調査研究事業」第2回作業部会	ZOOM参加
12	27	北海道地域若者サポートステーション連絡会議	ZOOM参加
1	29	ひきこもり支援セミナー 情報交換会	

(5) 講師派遣状況等

月	日	実施内容	備考
8	2	令和5年度 全道社協職員研究協議会	1名派遣
11	17	令和5年度 ひきこもり支援対策研修会(北海道庁主催)	2名派遣
1	23	令和5年度生活困窮者自立支援制度当道府県研修 (北海道におけるひきこもり支援の現状)	1名派遣
2	5	北海道教育委員会 SSW 講演「社会的ひきこもり支援の現場から」	1名派遣 ※zoom
3	26	令和5年度公開講演会「こころの健康から見た“ひきこもり”」 (北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 主催)	1名派遣
3	31	「ひきこもり経験者・支援者から伝えたいこと・知ってほしいこと」 (北海道臨床心理士会 主催)	2名派遣

(6) 外部研修参加状況等

月	日	実施内容	備考
8	27	ひ老連協の可能性について (親亡き後を生きるひきこもり当事者の老後を支え合う事業) 主催：NPO 法人レターポスト・フレンド相談ネットワーク	1名参加
11	12	令和5年度 石狩市こども・若者支援地域協議会「ひきこもりの理解について～親・きょうだいにできること～」	2名参加
1	29	ひきこもり支援者セミナー	1名参加

(7) ひきこもりサポーター養成研修事業

月	日	実施内容	備考
3	25 ～ 31	令和5年度 ひきこもり支援機関関係職員等研修会 「不登校とひきこもり」 インターネット配信期間：3/25(月)～3/31(日) 講師：元不登校経験者2名(当センター相談者) 参加者居住地内訳：北海道93名(札幌市以外)、札幌市26名、道外2名	※講師：コーディネーター3名

※ひきこもり支援機関関係職員等研修会も兼ねている。

※例年行う研修会は、コロナ禍を機に、録画配信による「インターネット配信」研修会としたが、遠方であっても参加しやすさがあるため、引き続き「インターネット配信」による研修会として行っていく。申込者にはパスワードを通知し限定公開とし、1週間(24時間いつでも)閲覧できるよう工夫を凝らした。

※「ひきこもりサポーター養成研修協議会(※設置要綱 別紙2)」は当年度開催していない。

3. 普及啓発

相談先の掲載、インタビュー協力、リーフレット送付等により、ひきこもりに関する正しい知識の普及に努めた。

(1) 普及啓発実施状況

月	日	実施内容	備考
5	9	ひきこもりや心の健康などに関する相談窓口の周知内容について(帯広市)	電話
8	10	泊村役場保健福祉課 相談先掲載	相談先掲載
9	22	令和5年度ひきこもり支援事例に関するアンケート調査(厚労省事業)	メール
10	24	ひきこもり支援従事者コミュニケーションツールの活用(slack)	オンライン
11	6	令和5年度 「ひきこもり地域支援センター職員等への人材養成研修・広報一式」 ヒアリング調査への協力	ZOOM等
-	-	道内保健所および市町村へリーフレット送付	郵送

○講演会や研修会などを活用しひきこもり本人および本人に向けたリーフレットを適宜配布した。

(2) インターネット利用(ホームページ)による情報発信

「ひきこもり」に対する理解の促進や相談先としての周知、支援団体や相談機関などとネットワークを構築するためホームページによる情報発信を行った。

○ひきこもり相談ホームページアクセス件数(各ページ合計)

・令和5年度(15,616件) ※1日あたり約43回のアクセス

○「当センターを知ったきっかけ」として、当年度の新規相談56件のうち、「ホームページ」が28件(50%)と半数以上となっており、有用な周知方法であるとわかる。他内訳としては、「不明」が18件(約32%)、「市町村窓口や関係機関」が7件(約13%)、残りは「チラシ」「新聞」などがある。